

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和 3 年 4 月 27 日

| 発注番号 | 03TA-1  | 件 名 | 長尾杉線 (杉工区) 道路整備工事 (その 2)   |
|------|---|-----|--|
| No.  | 質 疑 事 項   |     | 回 答  |
| 1    | <p>本工事であがっています残土処分について、表土・耕土と処分品目があがっていますが、また残土処分先について、枚方市大峰東町の堀之内建材で上がっていますがそれぞれの持込処分費は見積もり採用で見ているのでしょうか。それとも、大阪府資材調査単価公表の単価を採用されているのでしょうか。ご教授ください。見積採用なら令和 2 年に徴収された令和 3 年度分の見積もりを採用されているのでしょうか。以上の点をご教授ください。</p> |     | <p>見積りを参考に計上しております。<br/>なお、特記仕様書に記載の通り、見積りに関する内容については、公表しておりません。</p> |
| 2    | <p>283・285 号代価表のボックスカルバート据え付けの歩掛において雑工種区分は何で見ておられるのかご教授ください。もしくは見積もり採用で見ておられるのでしょうか。併せてご教授ください。</p>   |     | <p>No.1 と同様。</p>   |
| 3    | <p>288 号代価表の農業井戸ポンプ移設について、歩掛は何の歩掛で見ておられるのでしょうか。もしくは見積もり採用でしょうか。歩掛であれば出典先を、見積もりであれば徴収先をご教授ください。</p>  |     | <p>No. 1 と同様。</p>  |
| 4    | <p>322 号代価表の車いすゲート移設について、歩掛は何の歩掛で見ておられるのでしょうか。もしくは見積もり採用でしょうか。歩掛であれば出典先を、見積もりであれば徴収先をご教授ください。</p>   |     | <p>No.1 と同様。</p>   |
| 5    | <p>334・337 号代価表の暗渠排水管について、歩掛は何の歩掛で見teおられるのでしょうか。もしくは見積もり採用でしょうか。歩掛であれば出典先を、見積もりであれば徴収先をご教授ください。</p>   |     | <p>No.1 と同様。</p>   |
| 6    | <p>市販単価等の適用月をご教示願います。</p>   |     | <p>特記仕様書に記載の通りです。</p>  |
| 7    | <p>代価表第 118 号及び第 122 号では自由勾配側溝の仕様が幅 300×高 600×長 2000 となっていますが、高 700 と理解してよろしいでしょうか？</p>   |     | <p>ご指摘の通り、高 700 です。代価表第 118 号及び第 122 号の高 600 の表記が誤記となりますので修正します。</p> |
| 8    | <p>代価表第 288 号の農業用井戸ポンプ 移設においてポンプ 本体は流用するものと理解してよろしいでしょうか？</p>   |     | <p>ポンプ 本体は流用ではなく新品を見込んでおります。</p>                                     |
| 9    | <p>代価表第 318 号及び第 319 号の処分費において竹（幹及び根）の重量換算値をご教示願います。</p>  |     | <p>m<sup>3</sup>による積算であり、重量換算は行っていません。</p>                           |
| 10   | <p>代価表第 335 号、第 336 号及び第 338 号に</p>   |     | <p>No.1 と同様。</p>   |

|    |   |  |
|----|---|--|
|    | 示す暗渠排水管（Φ1000）の歩掛出展先をご教示願います。   |  |
| 11 | 代価表第 202 号において、せき板（支給品）となっていますが間接工事費の一般管理費対象外と考えてよろしいのでしょうか？                                      | 発注者が設置しますので、本設計書では材工共に費用を計上しておりません。                          |
| 12 | 代価表 322 号において、車いすゲート（再利用）と明記されていますが、支給品扱いと考えてよろしいのでしょうか？  | 現地に設置されているものを再利用します。   |
| 13 | 設計書 代価表第 83 号、85 号の函渠型側溝材の採用単価は、物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                                 | No.1 と同様。  |
| 14 | 設計書 代価表第 86～89 号の縁石側溝材の採用単価は、物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                                    | No.1 と同様。  |
| 15 | 設計書 代価表第 91 号の縁石側溝柵材の採用単価は、物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                                      | No.1 と同様。  |
| 16 | 設計書 代価表第 117、121 号の自由勾配側溝は 300×700 とありますが、内訳の 118、122 号代価表では自由勾配側溝は 300×600 となっています。積算上はどちらでしょうか。 | No.7 と同様。  |
| 17 | 設計書 代価表第 134 号の街渠柵 A 型材の採用単価は、物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                                   | No.1 と同様。  |
| 18 | 設計書 代価表 196、198 号の側溝材は鉄筋コンクリート U 型 1 種となっていますが、縦排水なので、滑り止め付き側溝でなくて良いのでしょうか                        | 設計書に記載の側溝材を見込んでおります。構造図（10）の好溝排水（1）のソケット付の表記が誤記となりますので修正します。 |
| 19 | 設計書 代価表第 219 号の目隠しフェンス H2200 の採用単価は、物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                             | No.1 と同様。  |
| 20 | 設計書 代価表第 222 号の立入防止柵ベースプレート式のもの単価の採用単価は、物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                         | No.1 と同様。  |
| 21 | 設計書 代価表第 275 号の階段工（C）の PC 擬木階段（材工共）の材料単価の採用単価は物価資料または業者見積のどちらでしょうか。出典先をご教示ください。                   | No.1 と同様。  |
| 22 | 本工事のボックスカルバート材およびプレキャスト L 型擁壁材の採用単価は業者見積でしょうか。出典先をご教示ください。  | No.1 と同様。  |
| 23 | 本工事の着手時期はいつを想定されていますか。  | 契約後すぐの着工を想定しています。  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 24 | 出水期での責谷川の施工は可能でしょうか。  | 可能です。                                   |
| 25 | 工事箇所近接の里道は工事期間中、通行止めと考えてよいでしょうか。  | 通行機能を確保しながらの施工を想定しています。                 |
| 26 | 本工事に影響される隣接農地は工事期間中休耕と考えてよいでしょうか。   | 隣接農地では農作業が行われています。                      |
| 27 | 307号工地～第二京阪工地間の掘削土運搬費は計上されていますが、掘削土の場内小運搬費が計上されていません。場内での小運搬をどのようにお考えでしょうか。         | 必要とは考えていません。                            |
| 28 | 工事車両の場内進入に際して敷鉄板が必要と考えますが計上されていません。どのようにお考えでしょうか。                                   | 必要とは考えていません。                            |
| 29 | 擁壁の地耐力試験費が計上されていませんがどのようにお考えでしょうか。  | 技術管理費に含まれているものと考えています。                  |
| 30 | 代価表335号の仮設管φ1000mmは購入品でしょうか。  | 設計書に記載の通りです。                            |
| 31 | 307号工地と第二京阪工地は近接していますが移動距離として5kmとなっています。施工箇所点在の積算が適用されていますか。されていないのであれば理由があるのでしょうか。 | 施工箇所が点在する工事の積算にはそぐわないと考えているため、適用していません。 |

枚方市 総務部 契約課

TEL：072-841-1345、FAX：072-841-2015

E-mail送付先：keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp（工事）

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp（委託）

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp（物品）